

那珂川町学校施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメント結果

■意見募集期間 令和2年2月3日から3月2日まで

■意見数 1件

■意見の提出方法 文書にて提出

■意見の概要と町の考え方

意見の概要	町の考え方
<p>2 学校施設の目指すべき姿 (1) 安全性の確保〈P 3〉 Q 1 : 「学校施設を長寿命化するにあたり、校舎の体軀や構造等の安全性を確保することは重要である。」とあるが通常建築用語としては軀体ではないか。</p>	<p>A 1 : 誤りのため「軀体」に訂正いたします。</p>
<p>3 学校施設の実態 (2) 対象施設一覧〈P 5〉 Q 2 : 「表 3 - 1 : 小学校対象施設一覧」の項目に建築基準法の耐用年数を示した方が、よりわかりやすくなるのではないか。</p>	<p>A 2 : 耐用年数について、建築基準法においては明示されておらず、法定では税法において示されております。 しかし、この耐用年数は、あくまでも税法上の減価償却に用いられる法定耐用年数であり、物理的な建物の寿命とは必ずしも一致しませんので、今回は提示してございません。</p>
<p>3 学校施設の実態 (9) 学校施設の老朽化状況の実態〈P 1 8〉 Q 3 : 「屋上劣化」と写真のコメントにあるが馬頭東小学校校舎は切妻、勾配屋根なので屋上は存在しない。該当部分はベランダと思われる。</p>	<p>A 3 : 写真の箇所は校舎北側 1 階の陸屋根部分ですので「屋根劣化」に訂正いたします。</p>
<p>Q 4 : このままでいくと、1 1 4 億円の財政負担が必要となる見込みであることに鑑み、少子化に歯止めがかからず、将来の児童・生徒の数も見込めるのであるのだから、コンパクトな学校を計画的に新築した方が教育環境・財政面においても良いのではないか。</p>	<p>A 4 : 維持更新コストの縮減を図りつつ、建物の建築年数、状態及び児童、生徒数の推移等を見極め、新築や複合化についても今後検討したいと考えます。</p>

■ご意見により案を修正した内容

「2 学校施設の目指すべき姿」「(1) 安全性の確保」〈P 3〉中「体軀」を「軀体」に、また、「3 学校施設の実態」「(9) 学校施設の老朽化状況の実態」〈P 1 8〉中「屋上劣化」を「屋根劣化」に訂正します。